

平成18年10月10日

「成田」ナンバースタートー!



成田市および空港周辺市町村で推進してきた「成田」ナンバーの導入が、いよいよ今月10日から始まります。

「成田」ナンバー導入については、地域振興や観光振興、地域への愛着や誇りなどの意識を高めることを目的に、平成16年5月から空港周辺自治体で創設に向けた活動を開始し、要望書、アンケート、署名活動などを経て平成17年7月に正式決定されました。

ご当地ナンバーについては、全国から20地域が申請し、15府県18地域が承認されました。千葉県からは「成田」と「柏」ナンバーが導入されることとなっています。

今月から従来の千葉・習志野・袖ヶ浦・野田と並んで、「成田」・「柏」のナンバーを付けた自動車も日本中を走ることになります。「成田の車は行儀が悪い」と言われないように、この機会に交通ルールや運転マナーを改めて確認し、安全運転を心掛けましょう。



普通自動車用ナンバープレート



軽自動車用ナンバープレート

「成田」ナンバー Q&A

「成田」ナンバーの対象地域はどこ?

「成田」ナンバーの対象地域は、成田市(旧成田市、旧下総町、旧大栄町)、富里市、山武市(旧成東町、旧山武町、旧蓮沼村、旧松尾町)、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町(旧横芝町、旧光町)の3市4町になります。

「成田」ナンバーの導入はいつから?

「成田」ナンバーの導入は、平成18年10月10日からになります。

どういった場合に「成田」ナンバーに変更になるの?

平成18年10月10日以降、対象地域のすべての車が「成田」ナンバーになるのではなく、現在「千葉」ナンバーの車はそのまま乗ることができます。「成田」ナンバーが交付されるケースとしては以下の場合があります。

- ①自動車を購入したとき
- ②「成田」ナンバーへの変更を希望するとき
- ③「成田」ナンバー対象地域外から対象地域内に住所変更したとき
- ④ナンバープレートを破損、紛失などしたとき

「成田」ナンバーへの変更手続きはどのようにするの?

「成田」ナンバーへ変更するには、以下のような手続きが必要です。

- ①本人が千葉運輸支局または軽自動車検査協会に車を持ち込み変更手続きをする
- ②ディーラーなどでナンバー変更手続きを行う。ただし、別途手数料が掛かる場合がありますので、くわしくはディーラーなどにお問い合わせください。そのほか、ご不明な点は、千葉運輸支局または軽自動車検査協会にお問い合わせください(下記)

「成田」ナンバーに変更する手数料などはいくら掛かるの?

順番に払い出される一連番号については、ナンバープレート代1,480円と申請書代30円の計1,510円です。番号を指定する、希望番号については、ナンバープレート代4,200円と申請書代30円の計4,230円です。

そのほか、登録内容の変更を伴う場合には別途手数料などが掛かる場合がありますので、くわしくは千葉運輸支局または軽自動車検査協会にお問い合わせください(下記)。

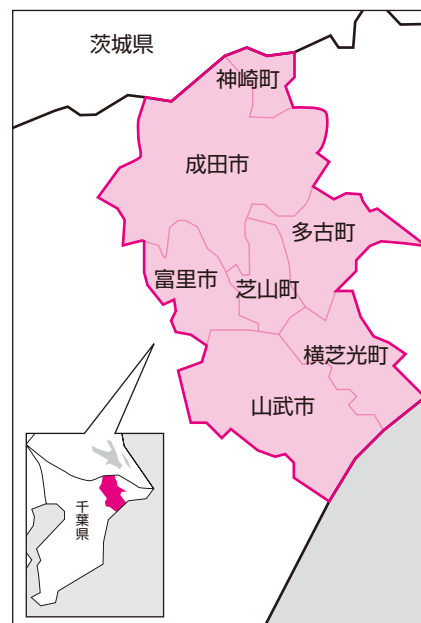
希望番号の申し込みはいつからできるの?

希望番号の申し込みについては、インターネットおよびナンバーセンター窓口で受け付けを開始しています。くわしくは下記までお問い合わせください。

ナンバーセンター千葉
(千葉市美浜区新港200)
☎043-242-4627
インターネット申し込み
関東陸運振興財団ホームページ
<http://www.rikuriku.or.jp/>

※「成田」ナンバーへの変更を行った場合、自動車税、自賠責保険、任意保険、ETCなどの変更手続きも必要になります。

「成田」ナンバーの導入地域



問い合わせ

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局
千葉市美浜区新港198 ☎050-5540-2022

軽自動車検査協会千葉事務所
千葉市美浜区新港223-8 ☎043-245-0163

「成田」ナンバー創設推進事務局
(市地域振興課) ☎20-1520

※千葉運輸支局は現在新庁舎建設工事のため、駐車スペースが少なく込みあうことがあります。